

第4回西谷地区学校づくり検討委員会
会議概要

開催日時	令和6年（2024年）5月20日（月） 15:30～17:30
開催場所	西谷小学校2階 多目的室
出席者	【令和6年度委員】 15名 加えて、新年度委員の引継ぎのため、令和5年度委員であった3名も参加。 （欠席） 2名 【教育委員会事務局】 6名
次第・議事	1 開会 2 委員・事務局紹介 3 委員長・副委員長の確認 4 会議の成立及び公開について 5 西谷地区学校づくり検討委員会の運営（進め方）について 6 報告(1)西谷地区学校づくり検討委員会のこれまでの協議内容について(2)西谷認定こども園・西谷小・中学校の園児児童生徒数の推移について 7 議題(1)西谷地区学校づくり検討委員会 設置要綱の改定について(2)西谷地区の教育環境適正化について 8 閉会
会議の主な結果	検討委員会としては、小規模特認校導入の方向性で進めていきたい。導入時期については、当初予定より早めて令和7年度からの導入を目指し、スケジュールを引き直したい。 方向性を決定する前に、まずは保護者や地域団体に説明し、意見を募る場を早急に設けるよう、各団体と調整し、次回会議も早めて6月に行うこととする。
会議録（要旨）	
事務局	【1 開会】 【2 委員・事務局紹介】 【3 委員長・副委員長の確認】 次に、次第の2の、委員長・副委員長についてお諮りする。昨年度は、この会議の進行も含めたまとめ役の委員長、まとめ役の補佐として副委員長にお願いしていた。今年度も引き続きおふたりにお願いしたいと思うが、どうか。 ～ 異議なし ～
副委員長	それでは、委員長・副委員長を決定とさせていただく。それではここからの進行を（本日委員長が遅れてこられるので、）副委員長にお願いする。 それでは、代行させていただく。 昨年度から希望を持って、新しい学校づくりを進めたいと思っている。学校も地域も一生懸命、子どもたちが少しでも安心して通える魅力的な学校を作っていこうと取り組

副委員長	んでいる。こういうちょっと固そうな会議だが、どんどんどのような意見も言っていただいて、全然恥ずかしいとか思わないで、新しいことなので手探りでチャレンジで、遠慮なく意見を出してもらえたら嬉しい。 【4 会議の成立及び公開について】 それでは、会議の成立及び公開についてということを確認したい。 本会議は、委員の過半数の出席により成立する。本日、委員の方は 17 人中 13 名が出席していただいているので、過半数を超えて会議が成立していることをご報告する。また会議の公開について、本会議は公開を原則している。ただし法令で非公開とされているものや、話し合いの審議の内容が個人情報に触れるものなどは非公開という形になる。今日の話し合いの内容は、個人情報等に関する事項はないため、公開とさせていただきます。今日はお 1 人、傍聴していただいている。そういうことで、傍聴の方も安心して参加していただければと思う。
副委員長	【5 西谷地区学校づくり検討委員会の運営について】 では、議題の 5 番のこの会議の運営について、今回初めてご出席いただいている委員の方もいらっしゃるので、今一度、本検討委員会の運営について事務局から説明をお願いします。
事務局	資料 2.4 ページ。こちらは西谷地区学校づくり検討委員会の設置要綱となっております、1 番に目的及び設置の方を書いている。 読み上げると、「西谷地区のより良い教育環境及び教育内容について、地域や保護者が主体となり、諸課題の整理や具体的な方策の検討を行うため」に設置した。なので、あくまで検討委員会は教育環境や教育内容について議論・協議していただく場となるため、西谷が抱えている定住人口を増やして欲しいとか、交通の便をとか、そういうその教育環境以外のことについて議論をしていただくのではなく、あくまで教育環境内容についての議論の場として設けている。 2 番目の所掌事務。この検討委員会で検討した内容については、意見を取りまとめて意見書を作成し、宝塚市教育委員会に提出することになる。 3 番の組織は、資料 2 にそれぞれ、さきほど紹介もさせていただいたが、地域代表・保護者代表・関係団体代表・学校園、5 ページに書いている名簿の構成で、この組織は構成されている。 4 番の会議の公開。先ほど副委員長の方からもあった通り、この会議は原則公開とし、理由がある場合は、委員長が事前に諮り非公開とすることができる。 6 番、会議録の作成及び周知。この検討委員会で議論していただいた内容については、事務局（教育委員会）の方で発言要旨を記載し、後日市のホームページにアップする。発言者については無記名でとし、個人の特定に繋がるようなところと表記をしないようにする。 7 番、関係者の出席等。委員長が必要と認めるときは、関係者に対して会議への出席を求め、意見もしくは説明を聞き、関係書類の提出を求めることができる。

	以上が設置要綱の説明になる。
副委員長	それでは次に、傍聴人規則を確認したい。 先ほど要綱で、傍聴に関し必要な事項は別に定めるとあった。本委員会においては、宝塚市教育委員会傍聴人規則に則って行っている。事務局から説明願います。
事務局	資料 3.6 ページ。傍聴人の方に最初に受け付け名簿を書きいただくこととか、あとは傍聴することができない内容を第 2 条に書いている。第 5 条「傍聴人は次に掲げる行為をしてはならない」ということで、私語や拍手、あとは議事に批評または賛否を表明することとか、許可を受けなくて、撮影・録音等することをしてはならない行為として挙げている。傍聴人の方が前条の規定を守らなかった場合は、委員長は注意を促して、改めない者について退場を命ずることができる。傍聴規則の説明は以上になる。
副委員長	何か質問やご意見はあるか。 ～意見等なし～ 今回こちらの検討委員会があるという通知も教育委員会から出していただき、特に小さいお子さんがおられる世帯はこの時間帯で会議に出られるというのは大変なことなので、お子さん連れでも傍聴していただけるということは出しているが、何かまた工夫できることがあれば、遠慮なくおっしゃっていただけたら。
副委員長	【6 報告事項】 今回初めての方もおられるので、これまで本検討委員会で協議してきた内容を、そして西谷認定こども園・西谷小学校・中学校の園児児童生徒数の推移について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(1) 西谷地区学校づくり検討委員会のこれまでの協議内容について 資料 4.7 ページを説明 (2) 西谷認定こども園・西谷小中学校の園児児童生徒数の推移について 資料 5.8 ページを説明
副委員長	これまでの検討委員会の経緯・中身と、児童生徒数の推移について説明いただいたが、それについて質問やご意見があれば願います。
事務局	全 3 回の取組については、市のホームページに資料と議事録を公開しているのでご覧いただくことが可能である。
委員	ちょっと 1 点だけ。来年 2025 年が完全複式学級ということだが、以前 1 年生は複式にはならないようなことを聞いたが、やはり 1・2 年で 1 学級？

事務局	1 年生も含めて 8 人以下が複式学級の条件。1 年生と 2 年生を足して 8 人以下であれば複式になる。
委員	次の年は、1・2 年、3・4 年、5・6 年、ということか。
事務局	そういうことである。
副委員長	他に、素朴な意見でも全然構わないが、いかがか。第 3 回検討委員会が年度区切りで、ここに書いていたように 2 つの方向性が整理をされているが、これについては何かご意見等あるか。 ～意見等なし～ それでは、7 番の議題について、事務局の方から説明をお願いします。
事務局	【7 議題について】 資料 6。10 ページで、こちらは先ほど説明させていただいた設置要綱だが、最後の 8 の庶務のところ、課名が学事課だった。今年度から教育環境整備課が、この検討委員会を所管することになったため、「管理室学事課」が「教育環境整備課」になるという改訂案である。
副委員長	そういうことでよいか？ ～異議なし～ では、もう 1 つの議題の方、よろしくお願いします。
事務局	(1) 特認校制について 資料 7。12 ページを読み上げて説明。
事務局	(2) 小規模特認校制の実施自治体について 近隣市町村の小規模特認校がある自治体にお話を伺った。簡単にご紹介させていただく。 まず三田市。母子小学校で実施されている。この児童数のところで内外と書かせていただいているのは、校区内と校区外ということ。三田市立母子小学校は、校区内から 2 人、校区外から 9 名来ておられるとのこと。例年 2、3 人が外から入ってくるような形であるということ。どのように来られているか聞くと、保護者が送迎している。路線バスとかがないので、車での送迎も認めているということ。 次に猪名川町では、2 つの学校、楊津小学校と大島小学校で、平成 31 年度から始めている。こちらの方は、内 58 と外 1、内 41 と外 2 ということで、ほぼ校区内の方の中に、1～2 名、外から受け入れをしているということ。特にこの猪名川町では、他の学校に通うのが難しかった子どもたちが、この制度を通して、小規模の学校だったら通うことができるということで、外から通うようになったことをすごく喜ばれているということ伺った。なのでまず、すぐに「通うか。じゃあ通える」ということではなく、面談や体験といっ

たことを長い期間をとって様子を覗いて、それでいけそうかどうかということであれば申請をするというような、申請は最終段階だというふうに伺った。

次に神戸市。藍那小学校と六甲山小学校で実施されている。藍那小は内ゼロ、外から37名。令和4年度に、最後の校区内の子が卒業し、今はすべて校区外から来られているとのこと。校区外から37名も来られているというのは、やはり神戸市で分母がとても大きいというところが、まず1つと、そして藍那小の立地、この神鉄の駅から徒歩で7分ほどという子どもたちが通える距離であることも理由かなと思う。神戸都市部の子たちが、この小規模の学校教育を目指して通っている。

また六甲山小は、山の上だが、そちらの方もケーブルを利用してこの下の地域のお子様が上に上がってこられている。それもやはり小規模という学校の特色を目指して外から来られている。

神戸市では、他にも小規模な学校が幾つもあった。50名前後、もしくはもっと少ない学校がある中で、小規模特認校は2つで、「他の学校はどうされているか」ということも質問した。他の学校は特に小規模特認に変えていこうというような動きは現在のところはないということで、他にどのようなことされていくのかという質問には、「隣の校区の学校も選べるようにしていく」、そういったところを伺った。

次に、養父市。養父市は建屋小学校で、平成31年に始められ、45名でスタートした。平成6年になって48名。なので、ちょっと3人ほどはスタート時から増えているということ。現在、内31外17。平成31年は、内42外3。スタート時は、外は3名だったそう。校区内の方は42から、この5～6年で31に減少している。けれども外が3から17に増加しているの、学校の児童数としては、なんとか現状維持がなされているような状態である。数年経ち、評判が良いので、「上の子を入れてよかったので下の子も入れたい」というようなことが出てき始めており、また、外に出ていた地元の方が「小学校いいらしいね、帰ろうかな」というような意見もちろほら聞こえるようになってきているということだった。地域の方もとても活気があり、子どもたちをすごく歓迎しているということで、減る一方だった学校の児童数も安定してきていることで喜んでいると聞いた。ただ、こちらの養父市は、スクールバスを出せていることが、良いポイントじゃないかっていうことを養父市は言われていた。

次に高槻市。高槻市の檜田小学校は、具体的な数字じゃなくて、実際5,60名いる中、割合的に1:4ぐらいで、外の方が多い。こちらが増えたり減ったりっていうよりは、この制度によって現状維持がなされているっていうようなことだった。そして、ここは、便は少ないがバスがあつて、それにみんなが一緒に乗っていくような形。喜ばれている有意義な制度で、都市部の学校でなく山間部のこの学校を、敢えて選んでいる子たちがいるということだった。

また、すべての学校については聞けなかったが、中学校について。小学校でこちらの制度を利用して、中学校は元の校区に通うので、そのことをしっかりと理解した上で参加し、賛同してくださいとしている学校もあった。また、小規模特認の小学校のその校区の中学校に、このまま継続して上がるという選択もできるという学校、両方あった。そのことも申し添えておく。高槻は「中学校は元に戻るっていうことをよくよく説明している」

事務局	とのこと。先ほどの養父市は、続けて中学も選択できるので、選択する人の方が多いというようなことだった。ざっくりと、聞き取った内容を伝えさせていただいた。以上。 補足させていただくと、先ほど神戸市は分母が多いという話があったが、神戸市とか高槻市に関しては分母という児童数が多いというところがあり、立地としては、都心部と山間部があり、やはりその自然環境を生かした特色ある教育を売りにしているところがある。 特徴があるところで言うと養父市とかも、特認をやっているのが、建屋小学校だけ。他も同じような小規模だが、じゃあなぜそこに行くのかっていうと、ALTの方が常駐していて、その英語教育に特化した特徴ある教育カリキュラムを作って呼び込んでいるようだ。 三田とか猪名川町についてはホームページとかで担当者が見る限りでは、何か独特のってというのは覗えなかったかなというところ。宝塚と環境も似ているので、やはり外部から来る人数としては結構制限があるのかなと思う。補足説明としては以上になる。
事務局	小規模特認校の進め方について 13 ページの資料を読み上げて説明。
委員長	遅れて参りまして、本当に申し訳ない。 そして、今回も引き続いて、委員長の重責を受けるということで、皆さんに迷惑をかけるかもしれないが、皆さんにご協力いただいて、より良き教育方針ができたらと思うので、ご協力よろしくお願いします。 今日はたくさんの資料、説明いただいて本当にありがとうございました。そして、今日のメインテーマである西谷地区の教育環境適正化について説明いただいたことについて、先ほど補足説明もあったが、この制度をもしも早く導入していくというような方針になるとすれば、令和7年の4月に導入ができたらなという思いがあれば、できるだけ早い方向性を見つけ出すということが大事なかなと思う。その辺りも、皆さんのご意見を出していただいて、今日いただいた意見をもってできるだけ早い方向づけをしたいと思う。皆さん、忌憚のない意見をいただくことによって、その取組の方針が見えてくるんじゃないかと思うので、その点に配慮いただいて、ご発言をいただけたらなと思う。
委員	まちづくり協議会でこの西谷地域のことを常に考えているわけだが、何よりもこの学校というのは今現役のPTCAの保護者さん、それと、何よりも子どもたちがどう考えるかいうところになると思う。 この特認校、先ほどの資料で三田市母子、神戸市藍那、六甲山、高槻、これは導入が早かったところが逆転している、外部から来られているのと地域に住んでいる子どもたちとの数が。これは多分、長年やっている間に。この小学校いいなということで知れ渡って逆転した、と。どうしても地域内の子どもが増えないので逆転したのかなと思う。あと新しく平成31年から取り組んでおられる猪名川町とか、養父市、これらはまだ逆転

	していない。ということは、西谷がもし次年度から取り組むとしたら、これから始まるのかなと思う。 問題点が 1、2 点あると思う。まず、お母さん方が心配されるのはよそから大勢来るのではないとか、いきなり 30 人や 40 に来られたらかなわない、とかあると思う。その辺、人数制限が可能なのか。 あと、ただ西谷小学校は田舎の学校で行きやすい自然があって、だけじゃなしに、先ほどもあったが、英語を取り入れているとか、それこそ特認校に行けば、特殊な勉強できる、と。例えば宇宙飛行士の勉強ができるとか。ちょっと飛んだ話だが、そういう特色ある西谷小学校になれば外からどんどん来られるだろうし…。 まずはその人数制限と、特色ある学校を作るのか、ただ自然があるのでそのままなのか。何も特色がない？
事務局	小規模そのものを特色ととらえているところがまあまああった。人数が少ないということが 1 つの特徴のようである。
委員	それも先ほどもあったように大規模校には行きにくいお子さんも、確かにおられるだろう。私もまち協で移住の方やっているが、大規模校に通えないご家族の方が、移住を一度考えられたが、ご主人の仕事の都合でこっちに来られなかったという残念な話もあった。そういう方もおられるので、その辺を皆さん、特に PTCA さんの方がどう考えるかという意見をもらえたらと思う。私はもうすでに子どもらが卒業してしまっているんで、勝手なことばかり言うのもなんなので、その辺も見て、問題点をどう捉えるかで、変わってくると思う。ちょっと（お母さま方の）意見を、いいか。
委員	小規模特認校の最大人数というのは決まっているのか。
事務局	調べたところ、画一でもなくて、その校区内と校区外を合わせて、12 名程度って書いてあるところとか 14 名って書いてあるところとか。学校によってあった。文科省とか調べたら何人までっていうようなのは、見つけることができなかった。大体その「10 数名」っていうところが多かった。募集に関しても、「若干名」であったりとか。学年によって幅があり、元からの学年が多いと募集ゼロな学年もあったりとか、そういう形で調節しておられるのかなっていうような印象を受けた。
委員	例えば、たくさん行きたいって人が来た場合に、選考は誰がどんなふうに基準を設けてやるのか。神戸とかも抽選はしないのか。人数多いが。
事務局	選考の基準内容というか、「多かったら抽選する」というのを書いてあるけれども、「まだ抽選までには至ったことはない」というのは聞いた。 すべてのところが多分、小規模と言っているんで、募集人数は、きっと決めておられると思う。「募集に溢れて抽選している」というのはまだ伺ってはないが、そういった実態もあるかもしれない。また、聞いておく。

事務局	定員の考え方だが、この小規模特認校は、該当するこの西谷地域が目的とするところ、外部から来るという人たちの目的というのは違う。この西谷はもうすでに自然豊かなところで生活しているので、あえて自然豊かなといった目的はない。南部はそうじゃない。自然豊かなところで学びたいと。目的がこう違ってくる。 西谷の目的というのは、複式学級を解消するという目的。大体その目安となる人数というのは、複式が解消されるような人数。かといって、たくさん来てしまうと小規模校の良さっていうものがなくなるので、「複式学級が解消される程度の人数」というのが、大体募集の目安になってくる。
委員	解消される人数とは、具体的には何人なのか。
事務局	学級編制上で15人。両学年合わせて15人を超すような人数設定。 2学年で15人。1学年6,7人を超えるぐらいの設定が望ましい。どこまでを小規模校として認識するかでそのアッパーを決める。 小規模を維持しようとする、あまりたくさん入れずに、仕組みと人数の考え方としては、「複式学級を解消でき、かつ、小規模校のよさを維持できる程度の人数設定」という、1学級で10~12名程度ぐらいが適切かもしれない。
副委員長	そもそもの小規模特認校の目的に複式学級を解消するとか、先ほどおっしゃったが、解消しなくてもいいのかもしれないという考えもあって。というのも、昨年度私達が行かせていただいた大津市の葛川小中学校というのは、やっぱり機動性を高める教育をするために、そして探究的な学習をやったりするには、やっぱり10人以上だと難しいというのはおっしゃっていた。それと、「どうしてもこの学校に行きたいというなら、移住してきてください」と強気で。それとか一旦住まいを用意するからそこで家族で住んでくださいと。そうすればこの学区になるので入れると。そういう形の移住とセットにした運営をされていた。だからもうすでに目的に入れていただいているのだけど、ちょっとご検討いただきたいかなというところだ。まちづくりの観点からこれ自体が移住の戦略と結びついているのかなと思ったりもしている。
事務局	先ほどヒアリングの学校、全部聞けたわけじゃないが、複式の学級もあった。
委員	ちょっと話がずれるが、小規模特認校で、中学校も入っているのか。中学校もその小規模特認校っていう形でできるのか。
事務局	将来的には小中一貫となると、小学校中学校という区別がなくなってくる。9年間の学校スタイルになってくるので、そういうことを見越していけば、小学校中学校が同じ歩調で同じ考え方で進めていくことが重要かなと思う。あえてここは小中学校という表現にしている。

委員	もう１つ確認だが、今、令和６年なので、６年度中に意見を取りまとめて、教育委員会に進言するのであれば、７年度からは無理だ。令和７年度からしようと思ったら、いつまでに取りまとめればできるのか。「６年の１０月までにまとめないと、７年から運用できませんよ。」とか。もうそれでいくのであれば、それなりに早めて、結果を出してこないといけなくなるから、そういう流れで決めたらどんな感じになるのか。
事務局	手続きはこの資料にも書いているが、まずはこの地域として意見を取りまとめていかないといけない。概ね小規模特認校でいきましょう、と。 ただ特色あるカリキュラムっていうのは少し時間がかかるので、それは並行して考えていく。仕組みだけ先に作っていきましょうということが概ね合意できた場合には、あくまでもこの検討委員会だけの話なので、代表で出て来ていただいているPTCA、自治会、連合会、まちづくり協議会、いろんな関係団体の方に対して、検討経過について報告をし、一定のご意見をいただいて、再度この中で、その意見をどう取り扱っていくのかっていうことを検討していかないといけない。 今日の会議で、ある程度の方向性、小規模特認校でいましょうということが決まれば、並行して、地域・保護者への説明会の日程調整に入っていく。それが、例えば６、７月ぐらいにかけてできるのであれば、６月もこの検討会で集まっていただく必要が出てくるかもしれない。６、７月とこの検討会で集まっていただいて、８月ぐらいに地域の説明会の意見を反映させた意見書というものを取りまとめることができれば、教育委員会でも並行して、基本計画みたいなものを策定していきたい。意見をいただいて、すぐに計画を策定し、それでもって広く宝塚市民に対して「西谷小学校へ就学しますか」という調査に入る。 小学校に入学する前の年に就学時健康診断というのをこの学校に受けに来ていただくのだが、その前に意向調査をし、「西谷に行きたい」と言われる方については、校区の小学校ではなく、この西谷で健康診断を受けていただくというのが本来望ましい。だが、遅くとも秋から１２月ぐらいにかけて意向調査をし、就学時健康診断は校区の学校で受けたけども、就学するのは西谷小と実際に手続きを１２月ぐらいまでにとっていたければ、１月以降実施される各学校での入学説明会には間に合って、４月の時期には間に合うと考えている。 これがもし、全市的に何百人も動くような取組であれば、市全体に混乱をきたすので、これを早急に手続きするのは尚早だが、それほど多くの人が希望されることはあまり見込まれないことから、ごく少数に限られた対応であれば、十分説明も対応も可能かなと思うので、令和７年４月の入学には間に合うと見込んでいる。
委員長	今ご説明いただいている令和７年で実施するとなると、その時には相当のスピード感をもって仕組みの結論を先に見つけ出すということが大事だということを、説明を受けてわかった。
事務局	特認校制度というのは、実はそんなに目新しい話ではない。平成９年１月に文部科学省が全国の自治体に対して通知を出した。校区の取り扱いというのはそれまでは非

	常に厳格に取り扱われていたが、この通知によって、地域の実状に合った校区編制にしていきなさい、保護者の意向も十分に聞いていきなさいとなった。この特認校制度っていう取組が、各自治体で進んできた。なので、すでに文部科学省が出している校区編制のあり方であり、何か新しいものに取り組むということではないので、比較的手続きについては、スムーズに進んでいくということと、希望制度で、誰かの校区を変更するというものではなく、あくまでも本人の希望に基づいた対応であるため、利害の調整も必要がない、むしろこの地域内の利害調整だけを行えば、完成するのかなと考えている。
委員	もう一つ、市内から西谷へ来ていただくにしても、交通手段、それが重要だと…。何かちょっと考え、方向とかあるのか。年間何百、何千万もお金出せないのは分かっているが、何かそういうのも考えていかないといけないのでは。今の段階では武田尾からまた西谷の学校まで、の間だけ。
委員	この話をしだしたら、多分議論がまたバックしてしまう。後についてくる問題、ということと、やはり当面はお母さん送ってもらうのは仕方がない。
事務局	武田尾からのバスに乗っていただくということは可能。武田尾までは何らか自力で来ていただく必要が出てくる。
委員	スクールバスを考えると、結局、交通問題も阪急バスの問題も出てきて、ものすごい問題になってしまう。
委員	武田尾からのバスは、朝早い便か、ぎりぎりの便かの２本しかない。朝早い便に乗るとなると、多分相当早く送り出さないと、電車に乗せるのも。なかなかその朝早い便は難しい。
事務局	それでも来ていただける方が最低限の条件となってくる。
委員	交通のことを深くするつもりはないが、先ほどお聞きした小規模特認校のところで、行政から交通費の負担が出ているところはあるのか。
事務局	先ほど紹介した５市町村でいうと、補助があるのが２つぐらい。遠いところからには上限を持って補助するのと、養父市のスクールバスを走らせるという、そんな補助。 ここに載っていないこと以外にも、ある程度ホームページでいろいろ調べたが、交通に関しては、交通手段があれば使うとか、とにかく保護者がすべて責任を持つっていうのを最初に約束させているのを条件として挙げている学校が多かった。
委員	養父市のスクールバスは、教育委員会、学校、保護者、どこの負担か。

事務局	市の負担。スクールバスが元からあった。養父市が小規模の市。すでにあったスクールバスを少しちょっと延長させた形だったので、予算的にもあまり高額にならない負担でスタートすることができたということだった。
委員	実際こども園で、南部から来られてるお母さんが、できればそのまま小学校にあげたいっておっしゃっていったことを聞いたことがあった。どこに相談したらいいんだろうと、実際そういう声を聞いたことがあった。今はどう思ってるかわからないが。そういう方が実際に１年生になるときに、行きたいのにこういう話が全然わからず、もうそのまま地域の学校を選んでしまってる状況であれば、早くお伝えしてあげたいと思う。やはり送迎は必要になるが。それでも行きたいという声を聞いたので。
委員	西谷地区の子が、武田尾からの定期を市から負担してもらってバスに乗っているが、それが校区外から通う子にも適用されるのか。
事務局	武田尾からの「バス代」という概念はない。阪急バスをスクールバス代わりに契約をしているので、それに乗っていただく。JR武田尾までは違うけど、武田尾から学校間。定期代をお渡しということはせず、定期をお渡しする。
委員	教育委員会が阪急バスに、スクールバス代として 750 万円出している、大きなお金が…。スクールバス替わりには使える。
委員長	交通の問題には、いろいろな課題がまだあるが、それ以外でも何でもいい。どうぞ、みんなにしゃべっていただきたい。
委員	来年はもう完全複式で、今話が動いているけれど、今の１年生は６人。来年の１年生が増えて合計８人になれば、複式じゃなくなる？
委員	ちょっと複式の話をする。特別支援学級の子は複式の数には入れない。普通学級で、その人数を上回ったら単級になる。 カリキュラムの件は、これからのことかもしれないが、来年は単級に、その次また複式に戻る、また次、単級に、という、カリキュラムが組めない。複式のカリキュラムを組んで、２年間で２年分をやるというように、１年分、Ａ年度Ｂ年度でやっていって、履修漏れがないようにしている。それで、次、単級になるからといってこのカリキュラムを変えると、履修漏れが出てしまう。前年の学年の分の半分しかやっていないことになるので。そういうことにならないようにするには、もうずっと「複式でない」というのを続けないといけない。だから特色を出すのはいいが、カリキュラムはそう簡単に変えるのは難しい。今６年生は単級だが、多くの教科を５年と一緒にやっている。そういうような形が残るとのこと。でもこの後ずっと単式でいけるというふうになったら、そこは変えてはいけるなと思う。

委員	やはり人数が少なくなると、特別支援の方とかもよく見てもらえるってということで、やっぱり人数も若干増えるのではないかなと思う。そうすると、複式とその単式…、先生のご負担も考えたら、どうなるのかな?と思う。来年度にもし人数が増えるのならすごく嬉しいが、難しい面も出てくるのかと少し思った。
委員長	何か思うところがあれば、絶対に言っておいていただきたい。
委員	5月のPTCAの総会のときも市の方からもお話していただいた。PTCAとしても、保護者全員にまずどういう方向性で進んでいきたいのか、そういう意見を聞く機会をとるという話を日々している。この小規模特認校で進めていくっていうのは、ここの中で、委員会で決めてしまった場合、「私たちの意見は?」っていうことになってしまうので、「そちらの意見は全部聞いたので、小規模特認校で進めていく」っていうふうに話を持っていかないといけない。そこだけ順番(をしっかりと)というか。
委員長	この後その辺をしっかりと聞かせてもらおうと思っていた。 今ずっと聞いていて、やはり仕組みをまず何かの形で動かしていかないと何も変わらないということがわかってきた。その1つの仕組みとして、小規模特認校の仕組みを導入するかどうかというのを、この後、皆さんに諮って。説明を受けて、「なるほどな」と思ったか、或いは「いやもっと違う方法があるのと違うかな」と思ったか、その辺を含めて、一旦持ち帰って、6月の会議で結論を出せるようになるかどうか。 小規模特認校という仕組みを、まずは導入しないといけないのではという方向で、保護者説明をしていく。何もなしで説明をしても、おそらく「何をするのか」って言われたら、また元に戻ってしまうので。そのあたりが大事じゃないかなと思いながら、皆さんの意見をこれから集約をしたいと思うが、どうか。 今日、その仕組みを導入することについて、結論はなかなか出しにくいかなと思う。でも、その特認校という仕組みが要るなということも何となくわかったなと。それ以外で何かあれば、もっと発言していただきたいと思う。違う意見があればその意見もまたここで議論していかないといけない。 6月に、(会議の時間を)取れるような形をと思う。この会と、6月の間に保護者に対する説明と意見を聞く会が持てるかどうか。というのは、先ほど説明を聞いて、遅らせれば遅らせるほど、導入がさらに1年先になるかもしれないということがわかってきた。こども園にいる子どもさんと、そのまま小学校に行けるかどうかと言っておられる保護者がおられるとしたら、その1人でも、仕組みがあったら受け入れられるけれども、仕組みがないと移住しなければいけないとなるのか、その辺も聞きたかった。親の責任で来てもらったらいいいよと言いながらも、そもそも仕組みがなかったら受け入れられないのではという不安があると思う。
委員	今日初めて参加して、小規模特認校の意味とか内容を知った。聞くと保護者としては必要なんだと思うが、やはり傍聴席に誰も来ていない状態で、知ってもらう機会がないとそれこそ話って進まないと思う。ここで話すのはもちろん大事だが、まず保護者にこ

	いう内容を知ってもらわないと。複式学級が導入されるときも、学校から何度も説明があつて、納得してって感じだったので、やはり全然知ってもらう機会がなければ、詰めることもできないんじゃないかなと思う。
副委員長	この検討委員会とか、まち協の部会の活動としては、例えば、この間のPTCAの総会もそうだが、教育委員会に来ていただいて、今までの経過を説明したりはしているのだが、なかなか来てもらえないっていう実情がある。機会自体はあるのだが…。なので複式学級の説明会の時のように学校主みたいな感じでしてもらうといいのか、それとも人数もそんなに多くないので、PTCAさんと連動しながら、個別に聞いていく方法がいいのか。そこはぜひ、現役の保護者の意見から決めた方が成果があるんじゃないかなというふうには思っている。かなり回数としては、お手紙を出したり、手を変え品を変えやってはいるんだけど、なかなか難しさがある。
委員	それだけ(お手紙を)見てもよくわからない感じ。
副委員長	来たらわかる、みたいなね。
委員	例えば、その説明会を朝昼夕とか、大変でしょうけど。小さいお子さんがいたらこの時間じゃないと、とか、仕事している人は遅い時間じゃないと無理とかがある。この時間で検討委員会の３時半からでは絶対来られないっていう人とかがいるのかなと。
委員	ぜひぜひ。PTCAで。
委員長	PTCAで場を設定してもらったら、もう我々みんな臨んでいくという方針はどうか。ここのメンバーも皆。
委員	我々も参加して。我々も子どもたちがもう卒業してしまっているのが地域として考えているだけだが、先ほど言ったように、一番現役のPTCAさん、何より子どもさん。それが問題だと思う。 先ほど、認定こども園からそのまま学校に上がりたいという話もあった。私は、移住希望の方がまちづくり(協議会の方)であつた。小さいお子さんを連れた方々から移住したいという話が２件あつた。ところが、この西谷で貸してくれる人や売ってくれる人が少ない。出た話は２件ともつぶれた。もう１件はおおかた契約までいきかけたが、無理だった。 だから、これは地域の人間としての考えで押し付ける話ではないが、早くしたいなというのが。何か会議、集まる機会をできるだけ持っていたら。
副委員長	この後、よかったらちょっと少し具体的な方法を一緒に考えてもよいか?来月あたりにやるというような。

委員	幼稚園・こども園の人たちに、そういう機会があった方がいい。
副委員長	そう、両方。
委員	何も多分わからない。わからないから、こういう話があるっていうのも、保護者は多分、何も知らない。私たちは、役員になって、引き継いで、「じゃあ出席します」となる。私は西谷在住だから余計に行かなくてはと思うが。
委員	なかなかね。南部の方とか全くまだ。説明会は去年、何回もしてきているけどこういう状態なので、もう強制的に来てもらわなきゃいけない。学年ごとにするとか、委任状を出してもらうとか、そういう強制的な力がないと、なかなか集まらない。
委員	手紙だと、こういう内容だとわからない。私もあるのは知っていたが、子どもを増やすとかそういう具体的な感じて言うのかもわからなくて…。あんまり関係ないだろうって保護者の皆さんは思っている。実際、話を聞くとすごく関係あるの다가…。
委員	ある保護者はあるって知っているけれども、行かないといけないっていう認識っていうはあるけども、なかなかこういう大勢の場で自分の意見を言いきいていう思いがある。思いがあったとしても、なるべく少人数でやっていった方がその個人の意見は聞きやすいのかなと思う。
事務局	この13ページ、小規模特認の進め方の中で、地域全体での合意形成だから、PTCA保護者の方も当然だし、地域の方にも説明していかないといけない。事務局でPTCAの皆さん、自治会、まち協の方々に直接連絡させていただいて、説明会の日程調整をさせていただく。 今日は、決定するんじゃなくて方向性だけを決めていただき、こんな方向で考えているということを説明会で話をし、いただいたご意見をもとに最終的にこの検討委員会で意見書にまとめていくということ。 日程調整も事務局に任せていただければ、それぞれ団体と調整する。説明会の案内は教育委員会と検討会の連名でもって保護者にお知らせさせていただく。 今までもこういう学校区のことで、いろんな説明会をしているが、そもそもあんまり来ない。多く来てもらうとなれば、結構ハードルが高くなってくる。ただ、重ねていくことによって参加者が数人でも出てくると、保護者の中でいろんな噂話になってきて、興味関心が湧いてくる。参加者は、1回目より2回目、2回目より3回目の方が増えてくるので、最初、参加者がいなくても、説明会を重ねてやっていくべきかなと思うので、事務局で調整して進めていきたいと思う。
副委員長	小規模特認校の進め方について教育委員会でプロジェクトチームを作って、ぐっと進めていただくというのは本当に素晴らしいことだなと思っている。

事務局	2 番の特色ある教育カリキュラムのプロジェクトチームのメンバーはどういう方々なのか。例えば、地域がらせていただくならば、地域との協力関係を促していただくような者も入らせていただいたり、専門家の先生方、そういうきちっと助言をくれるような方が入っておられるのか知りたい。 あと、4 番目の小中一貫校についての取組だが、小学校が小規模特認化して、そのまま小中一貫校っていうふうに持っていかれる戦略なのか。それとも小学校が小規模特認校になって、中学校が小規模特認校になって、それぞれの学校がそれぞれ、独立体としてでも協力しながら特色ある教育をやっていくのか。今 まず、カリキュラムは、基本的にプロジェクトチームというのは、教育委員会の教育部の校長経験者、教頭経験者。そうした部長、次長、課長クラスと、あと校長先生が入って、宝塚市で、この西谷の地で、どんなことができるのかということを、検討を始めていく。基本的にはカリキュラムは、校長に編成権があるので、校長先生の中でどうしていくのかという方向性の結論を出していったかかないといけない。できること、できないことっていうのは数多くあり、その辺をまず整理して、その中で地域とどういうふうな関連性を持っていくのかというのを考えていく中で、皆様方にも協力を依頼していくような形になると思う。メンバーは、教育委員会の幹部職員と校長先生…というふうなことで想定している。 次に、小中一貫。これは特認校とは少し分けて考えてもいいのかなと思う。先に特認校を入れて、そのあと、小中一貫校という取組に向かっていってもいいのかなと考えている。小中一貫校というのは、ここで詳細な資料を出して、説明したことではないが、市全体としては、この小中一貫校の取組を今後進めていこうということで、基本的な方針の策定過程に今ある。 その中でも、この西谷小学校と、中山台小学校（昔の中山五月台小学校と中山桜台小学校）、と中山五月台中学校。ここが今、校区の整合がとれているので、この 2 地域について先行して、小中一貫教育ができないかということで、今後、方向性を市としても整理していきたいなど、ここで頭出しをしている。 小中連携と小中一貫校で、少し違う。小中連携となると、既存の小学校 6 年間で既存の中学校 3 年間でうまく連携していきましょうということだが、小中一貫校、いわゆる義務教育学校は、平成 28 年（2016 年）から義務教育学校っていう制度ができたのだが、9 年間の学校だから、1 年生から 9 年生まである。ただ転校したときに困ってはいけなくて、一応 6 年間で小学校 6 年間のカリキュラムは終えましょうという約束事はあるが、9 年間の中でカリキュラムを編成できるということになっている。 なぜ、こういう小中一貫校、義務教育学校が議論されるようになったかという、そもそも今の学校教育法ができたのが昭和 22 年、1947 年、戦後間もなくだ。6-3-3-4 制というものができて。だから、中学校は 100 周年という学校はない。昭和 22 年以降だから、70~80 何年だ。けど小学校は 150 周年だ。明治 5 年に今の旧の学制ができてからだから。昭和 22 年にできた 6-3 制で、当時の 13 歳というのが、今の 10 歳ぐらい。2 つ、3 つ若返っていると言われている。だから、今の 10 歳ぐらいが中学校で
-----	---

	勉強の方がいいというふうに文部科学省から、いろんな研究をした中で、一定の結論が出ている。 そういうことが示された中で、平成 28 年に子どもたちに少しでも中学校に近い環境を作ろうということで義務教育学校という制度ができた。全国的にはそちらに向いている。だから教育の中身が少し変わってくる。そうした学校制度を、この西谷を研究校として取り組んでいかないかというのが今回の頭出しということになってくる。これは決して急いでいるものではないが、少し研究をしていってもいいのかなというふうには考えている。
委員長	いろいろ説明をいただいたが、本日は、結論を導き出せない。けれど、方向性については、特認校制度の仕組みを導入したらどうかということで、保護者、地域に説明会をしていくということを、今日このメンバーで確認したということによろしいか。 ～異議なし～ その方向で、よろしく願いたい。それであとの日程調整をさせていただきたいと思うので、事務局の方から。
事務局	ちょっとタイトに詰めていく必要があるのではないかと、6 月にも会議をした方がいいのではないかと考えている。それで、6 月 27 日木曜日でどうか。
委員長	では、6 月 27 日 15 時 30 分。場所はここで。 保護者・地域への説明会の日程調整をよろしく願いたい。あと、これだけはしゃべっておきたいという方がいれば、しゃべっていただいて終えたいと思うがどうか。 ～意見なし～ はい。ちょっと時間オーバーしたが、今日は本当に皆さん発言していただいたのでありがとうございます。黙っておられると何もわからないが、どんどんしゃべっていただくことで、方向性を見つけ出していきたいと思っている。今日はこれで第 4 回を終了させていただく。ありがとうございました。
一同	ありがとうございました。